

特定非営利活動法人(NPO) 日本住宅工事評価基準協会憲章

平成 14 年 3 月 1 日制定

1. 住宅の評価規準を策定する。
2. 住宅工事評価管理士を育成する。
3. 住宅の診断・評価の結果を登録する。
4. スtock住宅の維持・保全に協力する。
5. 住宅リフォーム工事の質の向上に貢献する。
6. 人の健康に配慮し、住環境を改善する。
7. 高齢者が暮し易く、介護に適した住宅を開発し、普及する。
8. 国有林の維持及び国有林の普及に貢献する。
9. 上記の活動により日本建築文化の一端を担う。